

第3次 富士見市教育振興基本計画 (令和5年度～令和9年度)

学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育



富士見市教育委員会

はじめに



本市教育委員会では、「学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育」を基本理念として掲げ、平成 30 年度から第 2 次富士見市教育振興基本計画に基づき、各施策を推進してまいりました。

この間、児童生徒への 1 人 1 台端末の導入など ICT の利活用の進展をはじめ、人々の生活様式が大きく変化していることから、第 2 次計画の基本理念やめざす市民像を引き継ぎつつ、これまでの実績や課題を整理したうえで、社会状況の動向や SDG s との関係性を考慮し、第 3 次計画を策定いたしました。

新たな施策といたしましては、学校教育におきまして、1 人 1 台端末の効果的な活用、大学などと連携した児童生徒の体力向上の推進や教育相談体制の充実、教職員の働き方改革など、社会教育におきまして、高齢者のデジタル活用支援や Wi-Fi 環境を活用した公民館事業の推進、電子図書館の充実、見せる文化財の推進などを掲げています。

施策の推進にあたっては、教育委員会だけでなく、市長部局との連携により、組織の総合力を活かすとともに、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、今後とも一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、富士見市教育振興基本計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民及び関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

令和 5 年 4 月

富士見市教育委員会教育長 山口 武士

目 次

| | |
|--------------------------------------------|----|
| 第 1 章 富士見市教育振興基本計画について | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2 計画の位置付け | 2 |
| 3 計画期間 | 3 |
| 4 計画の推進体制 | 3 |
| 5 計画の進捗管理 | 3 |
| 6 教育を取り巻く社会の動向 | 3 |
| 7 第 2 次富士見市教育振興基本計画の総括 | 6 |
| 第 2 章 富士見市の教育がめざす姿 | 11 |
| 1 基本理念 | 12 |
| 2 めざす市民像 | 12 |
| 3 基本方針 | 14 |
| 4 基本目標 | 14 |
| 5 施策の体系 | 15 |
| 第 3 章 施策の展開 | 17 |
| 基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進 | 18 |
| 基本目標 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成 | 18 |
| 基本目標 2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進 | 21 |
| 基本目標 3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成 | 26 |
| 基本目標 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進 | 29 |
| 基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進 | 32 |
| 基本目標 1 家庭・地域の教育力の向上 | 32 |
| 基本目標 2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進 | 33 |
| 基本目標 3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進 | 37 |
| 基本目標 4 郷土遺産の継承 | 39 |
| 基本目標 5 開かれた教育委員会 | 41 |
| 資 料 | 43 |

第 1 章 富士見市教育振興基本計画について

1 計画策定の趣旨

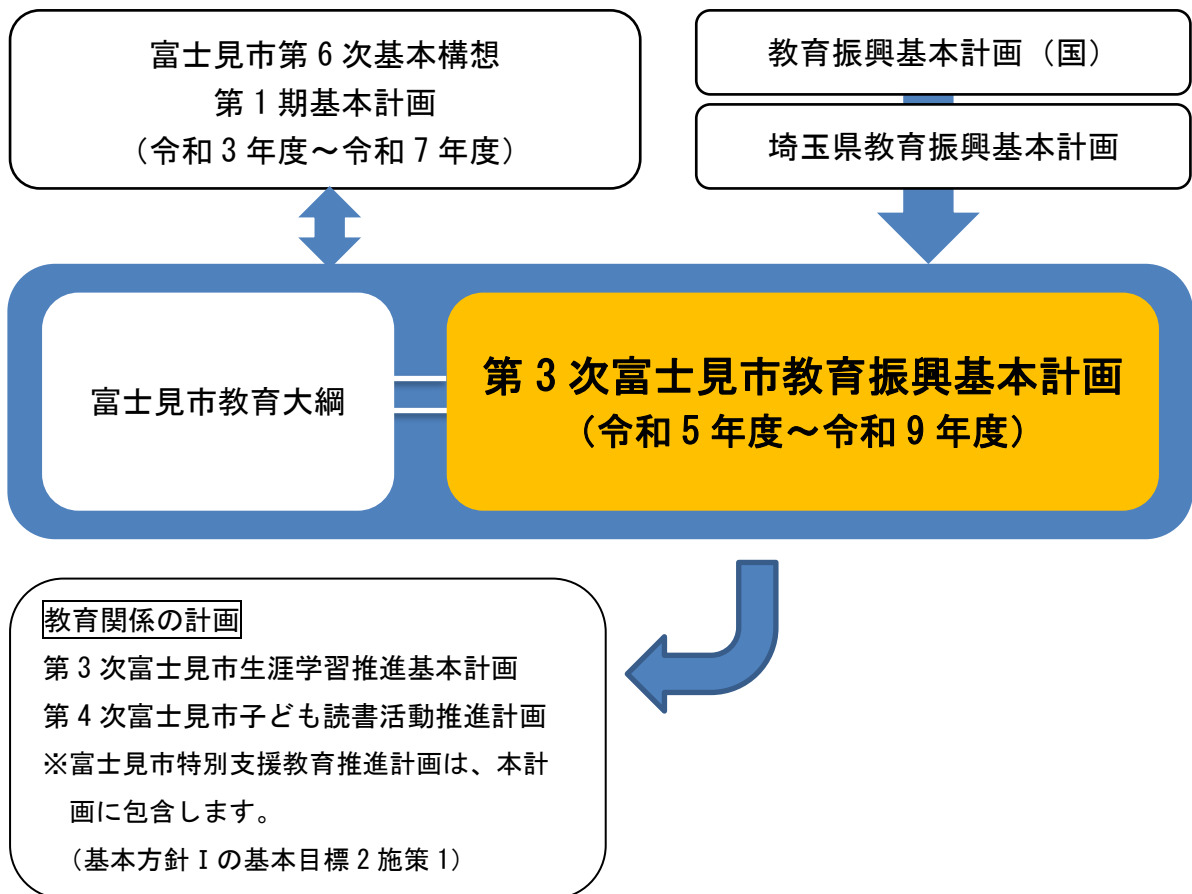
本市においては、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年度に第1次富士見市教育振興基本計画を策定し、「学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育」を基本理念として掲げ、学校、家庭、地域が相互に連携と協力を図りながら一体となって教育を推進してきました。

平成30年度には、第1次計画の理念を継承した上で、第2次富士見市教育振興基本計画を策定し、各施策の実現に向け取り組んできました。

本計画は、第2次計画の基本理念やめざす市民像を引き継ぎつつ、この間の教育を取り巻く社会の動向や課題などを踏まえ、今後5年間における方針とそのための施策を定めたものです。

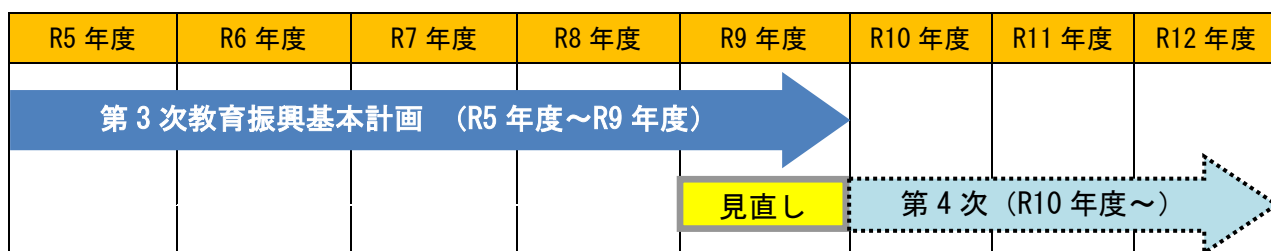
2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく計画として、国や埼玉県の計画を参酌しつつ、富士見市第6次基本構想第1期基本計画及び富士見市教育大綱との整合性を図りながら、策定したものです。



3 計画期間

教育を取り巻く社会状況などの変化に対応するため、計画期間を令和5年度から令和9年度までの5年間とします。



4 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、学校など教育機関を含む教育委員会内部における連携はもとより、市長部局とも教育施策に関する情報や課題などを共有しながら、組織横断的に連携・協力を図ります。

また、多様化・複雑化する課題や時代の変化に適切に対応できるよう職員の育成に努めます。

5 計画の進捗管理

本計画の進捗管理にあたっては、事務事業の点検・評価により各施策の実施状況、成果、課題などについて検証し、改善を図りながら教育施策を展開します。また、事務事業の点検・評価にあたっては、第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者による外部評価を実施します。

6 教育を取り巻く社会の動向

(1) 学習指導要領の改訂と学校における働き方改革

新学習指導要領が令和2年度に小学校、令和3年度に中学校において全面実施されました。子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、主体的・対話的で深い学びにより、知識の理解の質を高め、資質・能力を育成することとされました。

令和3年1月には、中央教育審議会から「令和の日本型学校教育」に関する答申がありました。

また、近年、学校における働き方改革が課題となっています。

(2) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

日本の人口は平成 20 年をピークに減少に転じ、高齢化率については 28.9%（令和 3 年 10 月）となっています。

本市の人口は 112,847 人、高齢化率は 24.1%（令和 4 年 10 月現在）です。将来的には、令和 7 年をピークに人口減少に転じる一方、高齢化率については上昇することが見込まれます。

(3) 地域コミュニティの希薄化

核家族化やライフスタイルの多様化などにより、地域コミュニティが希薄になっていることから、地域の中で孤立しがちな家庭への支援が求められています。

(4) 生活様式の多様化

新型コロナウイルス感染症を契機に、リモートワークの進展などにより、人々の生活様式が多様化しています。様々なニーズを的確に把握し、施策を展開する必要があります。

(5) ICT 利活用の促進

児童生徒への 1 人 1 台端末の導入や Wi-Fi 環境の整備が進んでいることから、ICT を効果的に活用した教育が求められています。

(6) グローバル化の進展

ICT 化の進展などにより、文化的な背景や言語の異なる人々との交流が見込まれることから、自国の文化や異なる文化を理解・尊重することが大切です。

(7) 平和と人権の尊重

世界的には紛争や人権の抑圧など、平和や人権に関する様々な問題が見られます。平和や人権意識の醸成に向けた継続的な取組みが重要です。

(8) 脱炭素化と地球温暖化対策

令和 2 年 10 月、国は 2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言しました。本市においても令和 4 年 4 月にゼロカーボンシティ宣言を表明したことから、脱炭素社会の実現に向けた更なる取組みが必要です。

(9) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、2030年までに達成すべき普遍的な目標として、2015年9月に国連で採択され、国内外において推進されています。



7 第2次富士見市教育振興基本計画の総括

第2次計画においては、第1次計画の基本理念のもと、3つの基本方針、13の基本目標を継承し、様々な事業に取り組んできました。

各基本目標における主な施策の実績と課題は次のとおりです。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

《基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成》

(実績)

- 確かな学力の定着
 - ・若手教員育成指導員の配置
- 英語教育、国際理解教育の充実
 - ・AETの配置
 - ・英語検定受験料補助の実施
- 情報教育の充実
 - ・児童生徒に1人1台端末の導入と校内無線LAN環境の整備
 - ・ワイヤレスマイク、Webカメラ、大型テレビモニターの配置
 - ・STEM教育の実施
 - ・ICT支援員の配置
- 進路指導・キャリア教育の推進
 - ・キャリア・パスポートの実施

(課題)

- ・1人1台端末の効果的な活用
- ・医療的ケアの必要な児童生徒に対する看護師の配置
- ・AETの拡充
- ・STEM教育の拡充

《基本目標2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成》

(実績)

- いのちを大切にする教育の推進
 - ・いのちの授業の実施
- 人権教育の充実
 - ・選択制制服（スラックス）の採用
- 教育相談体制の充実
 - ・医療機関との連携教育相談、出張教育相談

○読書活動の充実

- ・富士見子ども読書コンクール、ビブリオバトルの実施

(課題)

- ・いのちの授業の拡充
- ・LGBTQ など多様な性への理解や、日本語を母国語としない児童生徒への支援
- ・部活動指導員の配置

≪基本目標3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成≫

(実績)

○学校体育の充実

- ・敏捷性を向上させる取組みの推進（小学校：大縄8の字跳び、中学校：大縄一斉跳び）

(課題)

- ・児童生徒の体力向上
- ・「富士見スタンダード」、「パワーアップチャレンジ」の活用

≪基本目標4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進≫

(実績)

○教職員の資質向上

- ・スクール・サポート・スタッフの配置
- ・タイムカードの導入
- ・研究委嘱校補助の拡充

○異校種間連携・小中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育における乗り入れ授業の実施

○学校給食の充実

- ・セルビア給食の提供

○学校施設・設備の整備

- ・大規模改造工事
本郷中学校、関沢小学校、勝瀬小学校、西中学校
- ・体育館エアコン設置工事
- ・つるせ台小学校校庭芝生化工事

○教育の機会均等

- ・教育資金利子補給制度の見直し

(課題)

- ・小中一貫教育カリキュラムの作成
- ・小中一貫教育支援員の全中学校区への配置
- ・スクールガードアドバイザーの配置
- ・アレルギー対応食、外国人児童生徒への対応食

- ・学校体育館などにおける暑さ対策

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

≪基本目標1 家庭・地域の教育力の向上≫

(実績)

○家庭教育の支援

- ・家庭学習応援事業の実施

(課題)

- ・公民館事業などにおける担い手の確保

≪基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進≫

(実績)

○人権・平和教育の推進

- ・人権講座において手話通訳、平和学習において手話通訳及び要約筆記を手配
- ・戦争体験話者の体験を記録化するため DVD を作成

○生涯にわたる学習支援体制の充実

- ・市民人材バンク推進員の会 15 周年企画「人材バンクフェスティバル」の開催
- ・公共施設予約システムに対する要望項目のカスタマイズ実施

(課題)

- ・公民館事業などにおける担い手の確保

≪基本目標3 学びあう地域社会を創る活動の推進≫

(実績)

○地域社会を創る学びあいの機会の充実

- ・農バルプロジェクトへの支援
- ・「おうちで楽しむ公民館」動画、公民館のサークル活動紹介動画などを YouTube で配信

○地域の学習情報の提供、相談機能の充実

- ・公民館の YouTube チャンネルを開設、施設紹介動画などの配信
- ・ホームページ、SNS、スマイルなびによる公民館事業の情報発信
- ・スマホ教室の実施

○安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備

- ・鶴瀬公民館 空調設備更新工事
- ・南畑公民館 大規模改修工事
- ・全公民館 網戸設置工事、水道の自動水栓化

(課題)

- ・動画配信などによる新たな情報発信
- ・オンライン事業などの推進

《基本目標4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進》

(実績)

- 地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実
 - ・電子図書館の開設
- 子ども読書活動の推進
 - ・富士見子どもビブリオバトル大賞の実施
 - ・小学校1年生を対象にセカンドブック事業の実施
- 図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供
 - ・来館が困難な方を対象とした図書宅配サービスの実施
 - ・富士見市子ども読書コンクールの実施

(課題)

- ・電子書籍の拡充

《基本目標5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興》

(実績)

- 文化財の保存と活用
 - ・「役行者座像」の市指定文化財への指定
 - ・文化財保存団体連絡協議会30周年記念公演「郷土芸能公演会」の実施
 - ・公民館における埋蔵文化財(遺物)展示解説の実施
- 水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実
 - ・市民学芸員20周年記念誌の刊行

(課題)

- ・郷土芸能の各保存団体の高齢化と後継者不足の解消
- ・SNS、動画配信を活用した資料の展示・公開
- ・YouTubeチャンネルを活用したサークル活動の発表機会の提供

《基本目標6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進》

(実績)

- 生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実
 - ・埼玉県少年少女レスリングリーグ戦、全日本セパタクロークワッド選手権大会などと連携した体験教室の実施
 - ・富士見TOPサポーター制度の創設

- 生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実
 - ・市民総合体育館の利用料金の改訂
 - ・市民総合体育館大会誘致事業としてハンドボール、バスケットボール公式試合の誘致
(課題)
 - ・富士見 TOP サポーターの運用方法

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

≪基本目標 1 開かれた教育委員会運営の推進≫

(実績)

- 教育委員会会議及び教育委員協議会の充実
 - ・ホームページにおける教育委員活動の公開、教育委員会会議資料の公開

(課題)

- ・教育委員会会議の活性化

第2章 富士見市の教育がめざす姿

1 基本理念

学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育

私たちは、自らを大切に、他者も大切にすることを基本としたうえで、学校や社会など、様々な場を通して学んでいきます。学んでいく過程での新しい発見や出会いには、喜びがあります。この学ぶ喜びが、子どもたちには将来への夢と希望をはぐくむこと、大人には自己実現を図ることにつながっていきます。そして、学びの成果がより豊かな生活とまちづくりに生かされることが期待されます。

私たちは、このようにそれぞれの世代で、様々な知識や技能を習得し、学びあいながら、人と人がつながり、ともに励ましあい、高めあい、支えあう人間関係をつくり、一人ひとりが輝く富士見市の教育をめざします。

2 めざす市民像

基本理念の実現に向けて、富士見市の教育がめざす市民像を次のように描きます。

◇生涯にわたって学び、考え、行動し、
心豊かに生きる人

◇学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、
地域の絆をはぐくむ人

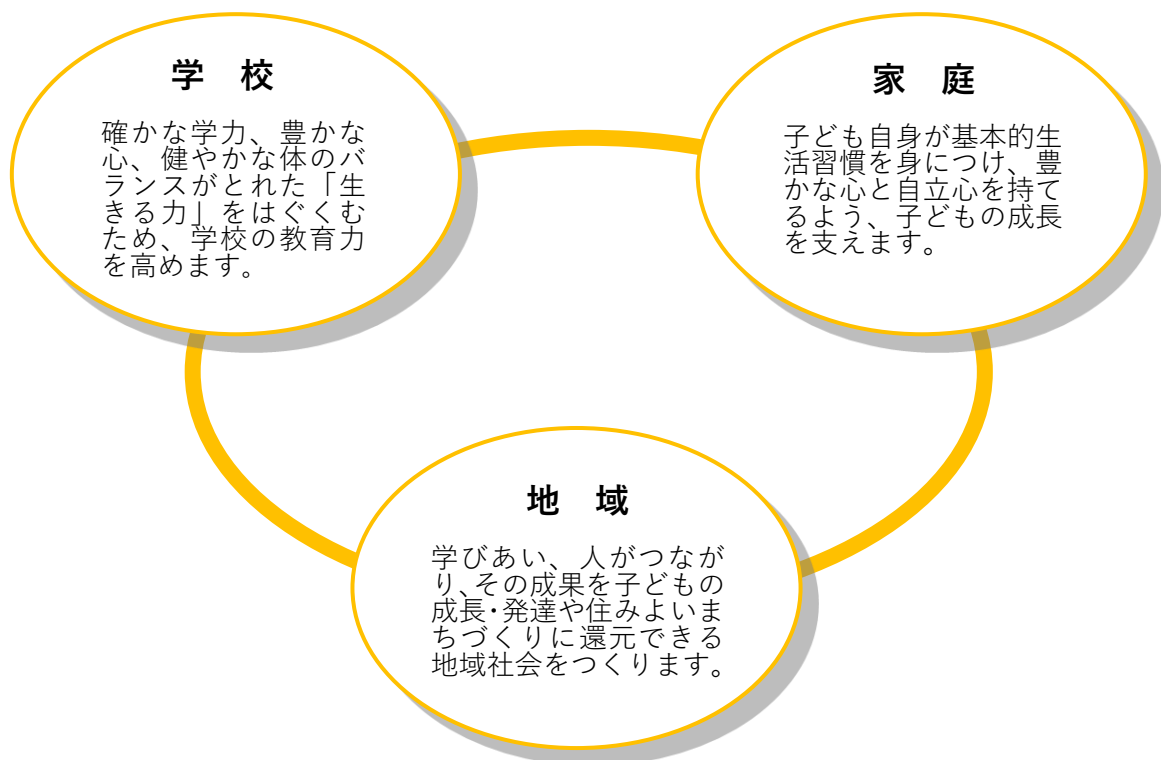
◇学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、
郷土(まち)の未来を拓く人

◇ 私たちは、一人ひとりの生涯にわたる学びを通して、自分の力で、ものを考え、判断し、行動するとともに、人を思いやり、個性を尊重しながら、心豊かに生きる人をめざします。

- ◇ 私たちは、学びを通して、子ども同士、大人同士、子どもと大人、地域の人々、日本人と外国人など、様々な人と人との交流の輪を広げ、お互いの考えや意見を認めあうことから、信頼関係が生まれ、地域の絆を深めていく人をめざします。
- ◇ 私たちは、学びの成果を自己完結にとどめず、培った力を発揮しながら、自らが主体的に社会に参加することにより、ふるさと富士見市の将来をさらに豊かなものへと切り拓いていく人をめざします。

このような市民像をめざすためには、学校・家庭・地域が教育におけるそれぞれの責任を自覚し、役割を果たすとともに、相互に連携と協力を図りながら一体となって教育を推進していくことが必要です。

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進



3 基本方針

富士見市の教育がめざす姿の実現に向けて、次の基本方針を掲げます。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」や、子どもたちの夢と希望がはぐくまれる学校教育を推進します。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

市民誰もが、いつでも、どこでも学習でき、その学びの成果を分かちあうことで、子どもたちが健やかに育つ環境や人々が暮らしやすいまちづくりにつながるよう、ともに学びあう地域社会をめざす社会教育を推進します。

4 基本目標

基本方針の下に、今後展開する教育施策の柱となる基本目標を設定します。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

| | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本目標 | <ol style="list-style-type: none">1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

| | |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本目標 | <ol style="list-style-type: none">1 家庭・地域の教育力の向上2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進4 郷土遺産の継承5 開かれた教育委員会 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

5 施策の体系

| 基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進 | |
|-----------------------------------------|------------------------|
| 基本目標 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成 | 施策 1 確かな学力の定着 |
| | 施策 2 英語教育、国際理解教育の充実 |
| | 施策 3 情報教育の充実 |
| | 施策 4 伝統と文化に関する学習の推進 |
| | 施策 5 進路指導・キャリア教育の推進 |
| | 施策 6 コミュニケーション能力の育成 |
| | 施策 7 読書活動の充実 |
| 基本目標 2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進 | 施策 1 特別支援教育の充実 |
| | 施策 2 教育相談体制の充実 |
| | 施策 3 いのちを大切にす教育の推進 |
| | 施策 4 人権教育の充実 |
| | 施策 5 道徳教育の充実 |
| | 施策 6 生徒指導の充実 |
| | 施策 7 異校種間連携・小中一貫教育の推進 |
| | 施策 8 教育の機会均等 |
| | 施策 9 多様な児童生徒への支援の充実 |
| 基本目標 3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成 | 施策 1 学校体育の充実 |
| | 施策 2 児童生徒の体力向上 |
| | 施策 3 食育の推進 |
| | 施策 4 学校保健の充実 |
| | 施策 5 安全・防災教育の推進 |
| | 施策 6 学校給食の充実 |
| 基本目標 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進 | 施策 1 学校・家庭・地域の連携 |
| | 施策 2 部活動の充実 |
| | 施策 3 教職員の資質向上と働き方改革の推進 |
| | 施策 4 防犯・安全体制の整備 |
| | 施策 5 学校施設・設備の整備 |

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

| | |
|--------------------------------------|---------------------------|
| 基本目標 1 家庭・地域の教育力の向上 | 施策 1 家庭教育の支援 |
| | 施策 2 学校・家庭・地域の連携推進 |
| 基本目標 2 生涯にわたる学習機会の提供 と地域づくりの推進 | 施策 1 多様な学習機会の充実 |
| | 施策 2 人権・平和教育の推進 |
| | 施策 3 地域をつくる活動の充実 |
| | 施策 4 学習成果の発表機会の充実 |
| | 施策 5 施設の運営・整備 |
| 基本目標 3 暮らしとまちづくりに役立つ 読書活動の推進 | 施策 1 図書資料の収集と提供の充実 |
| | 施策 2 子ども読書活動の推進 |
| 基本目標 4 郷土遺産の継承 | 施策 1 文化財の保存と活用 |
| | 施策 2 水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実 |
| | 施策 3 郷土芸能・伝統工芸の継承 |
| 基本目標 5 開かれた教育委員会 | 施策 1 教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化 |

第3章 施策の展開

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」や、子どもたちの夢と希望がはぐくまれる学校教育を推進します。

基本目標 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

《成果指標》

| 指 標 | 現 状 値 (令和 3 年度) | | 目 標 値 (令和 9 年度) |
|-----|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| | 県学力・学習状況調査の結果を伸ばした児童生徒の割合 (県学力・学習状況調査) | 【小 5 国語】 市 70.0% (県 72.9%) 【中 2 国語】 市 58.5% (県 57.1%) | 【小 5 算数】 市 79.1% (県 81.5%) 【中 2 数学】 市 78.0% (県 72.0%) |

《施策の内容》

1 確かな学力の定着（学校教育課）

- (1) 全国学力・学習状況調査¹及び埼玉県学力・学習状況調査²の結果を分析し、各校の課題解決に向けた支援を行い、児童生徒一人ひとりの学力の定着を図ります。
- (2) 教員指導力向上研修会を実施し、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開できるよう教員の指導力向上に努めるとともに、教師用手引き「富士見スタンダード」³の周知を徹底し、児童生徒が自ら学び、自ら問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成を図ります。
- (3) GIGA スクール構想⁴に基づく児童生徒 1 人 1 台端末を効果的に活用し、児童生徒の学力向上に努めます。
- (4) 少人数指導や習熟度別学習の充実、学習支援員⁵、補習授業協力者や実技指導協力員⁶などの有効活用により、個に応じた指導や支援を行います。

¹ 文部科学省が日本全国の小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象として行う学力調査

² 県内の公立小中学校に在籍する小学校 4 年生から中学校 3 年生までを対象として行う学力調査。一人ひとりの学力の伸びを把握することができる点が特徴

³ 国語、算数（数学）など、各単元における学習の流れをまとめた教師用手引き

⁴ 児童生徒への 1 人 1 台端末と高速で大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもの力を最大限に引き出す学びの実現をめざす構想

⁵ 習熟度別学習や特別な配慮が必要な子どもへの支援を実施するため配置

⁶ 補習授業における学習指導や、授業における実技（音楽、体育、家庭科など）の指導を行うため配置

【全国学力学習状況調査の結果（全国平均を100としたときの割合）】

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|--------|-------|-------|-------|
| 小学校 国語 | 93.1 | 97.2 | 中止 | 95.8 |
| 小学校 算数 | 93.1 | 96.1 | 中止 | 96.9 |
| 中学校 国語 | 98.3 | 97.5 | 中止 | 99.1 |
| 中学校 数学 | 99.0 | 98.7 | 中止 | 97.9 |

2 英語教育、国際理解教育の充実（学校教育課）

- (1) 英語教育指導助手（AET）を配置し、英語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、英語を使用してお互いの気持ちや考えを伝えあう活動などを通して、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る授業を推進します。
- (2) イングリッシュ・サマー・キャンプ⁷など、児童が英語に親しみ、英語を用いて意欲的にコミュニケーションを図る活動に取り組みます。
- (3) 日本及び諸外国の伝統や文化に興味・関心を持たせ、外国人や国際的な視野を持つ日本人との交流を通して児童生徒の国際性を養います。
- (4) 実用英語技能検定受験料補助により、英語に係る学力向上を図るとともに、目標を持って学習する児童生徒を支援し、さらに上級の試験に挑戦する意欲を高めます。

3 情報教育の充実（学校教育課）

- (1) ICT を活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、体系的な情報教育を推進します。
- (2) 民間企業と連携し、教育に関するビッグデータ⁸を活用した取組みについて研究します。
- (3) ICT 推進校⁹を中心に、市内の実践事例を収集した富士見スタンダードを作成するとともに、教員研修の充実により指導力の向上を図り、1人1台端末の効果的な活用をめざします。
- (4) STEM 教育¹⁰を柱としたプログラミング教育の充実を図ります。
- (5) 情報社会への適応及び1人1台端末を適切に活用できるように、児童生徒への情報モラル教育を推進します。



レゴを使ったプログラミング教育

⁷ 市内の小学3・5年生を対象として、AET を講師に英語でゲームやクイズなどを行いながら英語に親しむ事業

⁸ 大量かつ多様なデータ

⁹ 水谷小学校、つるせ台小学校、勝瀬中学校において ICT を活用した指導方法などを研究

¹⁰ Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の頭文字であり、これらを統合的に学び、ロボットやIT技術に触れて「自分で学ぶ力」を養う教育方法

4 伝統と文化に関する学習の推進（学校教育課）

- (1) 地域に愛着を持ち、地域社会の一員として貢献しようとする態度を養うため、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術などに関する学習に取り組みます。
- (2) 小・中学校等初任者施設体験研修を実施し、水子貝塚資料館や難波田城資料館など地域の施設に関する理解を深め、授業などに活かします。
- (3) 水子貝塚資料館や難波田城資料館を郷土や歴史の学習の場として活用するとともに、富士見市児童・生徒「社会科展」に積極的に参加します。
- (4) 市民文化会館キラリ☆ふじみで実施しているワークショップなどを活用し、多様な伝統文化に触れる機会を設けるとともに、小・中学生の合唱コンクールなどにおいて教育活動の成果を発表します。

5 進路指導・キャリア教育の推進（学校教育課）

- (1) 職業や勤労に対する理解を深め、主体的に自己の進路を選択できる力を身につけられるよう、キャリア・パスポート¹¹を有効に活用しながら、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- (2) 中学校において、地域と連携し、幅広い体験活動を通して、望ましい職業観・勤労観をはぐくむため、はつらつ社会体験事業を実施します。
- (3) 学習指導、生徒指導、教育相談などを通して、生徒の興味・関心や意欲、努力の過程を重視し、一人ひとりの個性の伸張を図りながら進路指導を行います。

6 コミュニケーション能力の育成（学校教育課）

- (1) 学校・家庭・地域とのかかわりを大切にした教育活動を推進するため、職場体験、社会福祉体験などの体験活動及び各教科・領域¹²における話しあう活動を通して、コミュニケーション能力の育成を図ります。

7 読書活動の充実（学校教育課）

- (1) 学校において図書ボランティアによる読み聞かせの充実を図ります。また、市立図書館と連携し、学校司書などに対する研修会や、読書コンクールの実施など児童生徒の読書活動を推進します。
- (2) 学校図書館における図書の電子管理などについて検討するとともに、1人1台端末や市立図書館の電子書籍を活用し、読書環境の充実に努めます。

¹¹ 小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育を支援するため、児童生徒が自分自身の学習経験や活動の記録を継続的に記録、蓄積するもの

¹² 総合的な学習の時間、特別活動など

《成果指標》

| 指 標 | 現 状 値 (令和 3 年度) | 目 標 値 (令和 9 年度) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 「学校に行くのが楽しい」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査) | 小 76.6% 中 80.4% | 小 90% 中 90% |

《施策の内容》

1 特別支援教育の充実（教育相談室）

- (1) インクルーシブ教育¹³システムの構築の理念に基づき、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに即した教育支援を推進します。
- (2) 教育相談室や特別支援教育推進プロジェクトチーム¹⁴などとの連携により、各学校内における特別支援教育体制の充実に努めます。
- (3) 各校において、特別支援学級が中心となり、学習上または生活上の困難を克服するため、障がいの有無にかかわらず、すべての児童生徒に応じた指導・支援を行います。
- (4) 難聴・言語障がい通級指導教室¹⁵や発達障がい・情緒障がい通級指導教室において、在籍校、家庭、関係機関と連携し、通級する児童生徒への適切な指導支援を行います。
- (5) 富士見特別支援学校では、小・中・高等部 12 年間の一貫した教育を基本に、児童生徒一人ひとりの自立・社会参加をめざし、指導・支援を充実します。また、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮できるよう専門的な知識・技能の向上に努めます。
- (6) 特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習の充実に努めるとともに、富士見特別支援学校や県立特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で学ぶ支援籍学習¹⁶を充実します。
- (7) 市及び各校の就学支援委員会¹⁷、教育相談室、就学前から支援にあたっている関係機関が連携し、個々の児童生徒に応じた適切な就学支援を行います。
- (8) すこやか支援員¹⁸及び看護師により、障がいのある児童生徒や医療的ケアなど特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する学校生活及び学習活動上の支援を行います。

¹³ 障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶこと

¹⁴ 小・中・特別支援学校における特別支援教育に対する専門的な支援と若手教員などの人材育成を図るため、市内小・中・特別支援学校教職員、教育相談室職員及び臨床心理士にて組織

¹⁵ 障がい種及び障がいの状態に応じて、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細かく行う教室

¹⁶ 障がいのある児童生徒が必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外に籍を置くこと

¹⁷ 特別の支援を要する児童生徒への教育的支援を図るために調査審議する組織

¹⁸ 市内小中学校及び特別支援学校の肢体不自由などの児童生徒を補助支援するため配置

2 教育相談体制の充実（教育相談室）

- (1) 児童生徒や保護者、教職員などの相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、巡回教育相談、心理相談など医療機関を含めた関係機関との連携により、教育相談体制の充実に努めます。また、相談の窓口を広げるために、出張相談を実施します。
- (2) ふれあい相談員¹⁹や市独自のスクールソーシャルワーカー²⁰を配置し、学校や関係機関との連携により、不登校児童生徒の生活環境を整え、社会的自立を支援します。
- (3) 教育相談室と学校が連携し、児童生徒の出席状況の把握や学校アンケートの活用により、不登校など支援が必要な児童生徒の早期把握・早期支援を行います。
- (4) 大学と連携し、専門的知見を活かして、情緒や発達について支援を必要とする児童生徒を対象に、検査の実施や小学校へのスチューデントサポーター²¹の派遣などを行います。
- (5) 学校において、児童生徒が仲間を思いやり、支えあう活動を通して、相互の人間関係を豊かにする意欲と技能をはぐくみます。
- (6) 教育相談室と学校との連携により、教職員などの研修会や連絡協議会を開催し、教育相談への理解を深めるとともに、効果的な指導・対応能力の向上に努めます。
- (7) 教育支援センター（適応指導教室²²）「あすなろ」や「出張あすなろ」において、保護者や在籍校と連携し、不登校児童生徒の心身の安定を図りながら、個別学習や様々な体験活動、小集団活動、ICT を活用した支援により、社会生活への意欲を高め、自立を支援します。
- (8) 教育相談室と子ども未来応援センターが連携し、小学校就学前から切れ目のない相談・支援に取り組みます。



教育支援センター「あすなろ」

¹⁹ 市内中学校に生徒との日常的、情緒的な関わりを通して相談及び支援を行うため配置

²⁰ 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識や技術を用いて生徒やその家庭への支援などを行うため配置

²¹ 心理学などを履修する学生や教員を志望する学生ボランティア

²² 学校に行きたいけれど行けない子どもたちに、教育相談を中心に、自立への支援・援助を行い、学校への復帰が図れるようにする教室

【不登校児童生徒の割合】

(単位：%)

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-----|----------|-------|---------|---------|
| 小学校 | 0.62 | 0.58 | 0.96 | 1.07 |
| 中学校 | 2.66 | 3.14 | 3.17 | 3.22 |

※同一年度内に、連続または断続して 30 日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）

【教育支援センター「あすなろ」利用児童生徒の学校復帰率】

(単位：%)

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-------|----------|-------|---------|---------|
| 学校復帰率 | 66.7 | 52.0 | 61.0 | 65.1 |

※あすなろに通っていた児童生徒が、年度内に学校（教室または保健室や相談室など）に通うことができた率（あすなろを利用しながら通う場合も含む）。

3 いのちを大切にす教育の推進（学校教育課）

- (1) 「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、家庭科、保健の授業との関連を考慮しながら、いのちの授業を拡充し、自尊感情をはぐくむ教育を推進します。
- (2) 児童生徒が主体的にいじめのない学校、学級づくりに取り組むことができるよう、作成から 10 年を経過したいじめのない学校づくり子ども宣言を見直し、いじめのない学校づくり子ども会議の充実に努めます。
- (3) 富士見市いじめ防止基本方針に基づき、教職員研修を充実するとともに、家庭や地域と連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。



いじめのない学校づくり子ども会議

4 人権教育の充実（学校教育課）

- (1) 発達段階に応じた人権感覚を身につけ、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度を育成します。
- (2) 様々な人権課題を解決するために、体験的な学習などを取り入れ、人権意識の啓発に努めます。

5 道徳教育の充実（学校教育課）

- (1) 「特別の教科 道徳」の授業を道徳教育の要として、学校の教育活動全体を通して豊かな心をはぐくむ教育を展開します。
- (2) 道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会を実施し、「特別の教科 道徳」の授業の充実をめざします。
- (3) 富士見市独自の道徳教材を活用し、「特別の教科 道徳」の授業に関する指導法研修会を実施します。
- (4) 望ましい人間関係をはぐくむ特別活動の授業、地域と連携した社会体験活動や自然体験活動の充実に努めます。

6 生徒指導の充実（学校教育課）

- (1) 家庭、地域、関係機関と連携し、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づき、望ましい人間関係づくりと心豊かな児童生徒の育成をめざします。
- (2) 生徒指導主任等研修会や生徒指導訪問などを通して、問題行動のある児童生徒やいじめの認知、不登校児童生徒などの情報収集を確実にいき、教育相談室など関係機関と連携して対応します。

7 異校種間連携・小中一貫教育の推進（学校教育課）

- (1) 小・中・特別支援学校間の合同研修会や連絡会などの計画的な実施を通して、異校種間における教職員の交流や相互理解を深め、学校間の連携を密にし、9年間を見通した教育活動を展開します。
- (2) 小中一貫教育についての研究を継続して進め、乗り入れ授業²³の充実、カリキュラムの作成に取り組みます。
- (3) 小1 プロブレム²⁴や中1 ギャップ²⁵の解消に向け、幼稚園、保育園、小学校、中学校と連携を図り、指導体制の充実に努めます。

²³ 小学校と中学校が連携し、中学校教員が小学校で授業を行うこと

²⁴ 小学校に入学したばかりの小学校1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話が聞けないなどの状態が数か月継続する状態

²⁵ 小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができない状態

8 教育の機会均等（教育政策課、学校教育課）

- (1) 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。
- (2) 高等学校、大学などに修学するため、日本政策金融公庫から教育資金の融資を受けた方に対し、返済利子の一部を助成します。

9 多様な児童生徒への支援の充実（学校教育課、教育相談室）

- (1) LGBTQ²⁶など、性の多様性を尊重し、様々な「ちがい」を「個性」と考え、お互いに認めあう教育を推進します。
- (2) 日本語指導加配教員の配置や日本語ボランティアの協力により、外国人児童生徒や帰国児童生徒の個に応じた支援を適切に行います。

²⁶ 性的マイノリティの総称の1つ

《成果指標》

| 指 標 | 現 状 値 (令和 3 年度) | 目 標 値 (令和 9 年度) |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------|
| 新体力テスト ²⁷ の評価 (A+B+C) の児童生徒割合の県平均との比較 (埼玉県教育委員会「学校体育必携」) | 小△5.9ポイント 中+0.6ポイント | 小±0ポイント 中+3ポイント |

《施策の内容》

1 学校体育の充実 (学校教育課)

- (1) 生涯にわたり主体的に運動に親しむ態度を養うため、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。
- (2) 大学などと連携し、科学的な見地から研究を進め、体力向上を図ります。
- (3) 記録の伸びや技能の向上がわかる授業を実践します。
- (4) 大学などと連携し、ラグビーやハンドボールなどを通して、技能や体力向上に取り組めます。
- (5) 体育における基礎基本の定着と運動技能の向上をめざし、教師用引き「富士見スタンダード」(よい体育授業を目指して) や「パワーアップチャレンジ」の活用により、体育授業の充実を図ります。

2 児童生徒の体力向上 (学校教育課)

- (1) 体力向上推進委員会²⁸を中心に、児童生徒の体力の現状と課題を把握し、研修会や授業研究会を通して、体力向上に関する取組みの改善を図ります。
- (2) 体力向上推進委員会広報紙「いきいき体力」や新体力テストの分析結果を児童生徒や保護者に周知することにより、家庭での体力向上の意識を高めます。
- (3) 体育の授業などで学習した成果を活かし、児童生徒が日頃から運動に親しめるよう努めます。

敏捷性を高めるため、長縄を利用した活動「縄チャレ」や外遊びを推進



²⁷ 文部科学省が実施する体力・運動能力調査。各調査項目を点数化し、合計点数により A～E の段階で評価するもの

²⁸ 児童生徒の体力の向上を目的とする教職員組織

【新体力テスト 富士見市児童生徒平均値（令和3年度）】

| 種目 | 学年 | 小学校5年生 | | 中学校2年生 | |
|------------------|------|---------|---------|---------|---------|
| | 性別 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 握力 (kg) | 市平均 | ○16.25 | 15.88 | 28.61 | ○24.17 |
| | 県平均 | 16.28 | 16.29 | 29.48 | 24.36 |
| | 全国平均 | 16.22 | 16.09 | 28.78 | 23.38 |
| 上体起こし (回) | 市平均 | ○20.33 | ○19.18 | ○27.38 | ○25.05 |
| | 県平均 | 20.89 | 20.19 | 28.59 | 25.53 |
| | 全国平均 | 18.89 | 18.07 | 25.89 | 22.22 |
| 長座体前屈 (cm) | 市平均 | ○33.90 | ○38.22 | ○46.41 | ○49.25 |
| | 県平均 | 35.00 | 39.89 | 48.04 | 50.55 |
| | 全国平均 | 33.49 | 37.92 | 43.58 | 46.20 |
| 反復横とび (点) | 市平均 | ○40.52 | ○38.75 | ○51.42 | ○46.85 |
| | 県平均 | 42.80 | 41.09 | 52.32 | 47.43 |
| | 全国平均 | 40.36 | 38.73 | 51.17 | 46.25 |
| 持久走 (分、秒) | 市平均 | | | ◎6.18 | ◎4.41 |
| | 県平均 | | | 6.29 | 4.46 |
| | 全国平均 | | | 6.47 | 4.58 |
| 20mシャトルラン (回) | 市平均 | ○48.76 | ○39.95 | | |
| | 県平均 | 52.17 | 43.79 | | |
| | 全国平均 | 46.85 | 38.16 | | |
| 50m走 (秒) | 市平均 | ○9.43 | ○9.63 | ◎7.75 | ◎8.66 |
| | 県平均 | 9.34 | 9.53 | 7.90 | 8.70 |
| | 全国平均 | 9.45 | 9.64 | 8.01 | 8.88 |
| 立ち幅とび (cm) | 市平均 | ○153.50 | ○147.85 | ◎207.29 | ◎176.50 |
| | 県平均 | 155.29 | 150.05 | 200.64 | 173.70 |
| | 全国平均 | 151.43 | 145.22 | 196.31 | 168.00 |
| ボール投げ (m) | 市平均 | ○19.80 | 13.14 | ◎23.08 | ◎14.76 |
| | 県平均 | 19.78 | 13.40 | 21.14 | 13.72 |
| | 全国平均 | 20.58 | 13.30 | 20.24 | 12.64 |

「◎」 全国平均及び県平均の記録を上回るもの

「○」 全国平均または県平均の記録を上回るもの

3 食育の推進（学校教育課）

- (1) 家庭科の授業や学級活動などにおいて、栄養教諭²⁹・学校栄養職員³⁰との連携による食に関する指導を推進します。
- (2) 学校ファーム³¹で子どもたちが育てた野菜や米を食材として調理することなどを通して、生命や自然、環境や食物への関心を深め、生きる力をはぐくみます。
- (3) 学校給食において、「彩の国学校給食月間」（6月と11月）などを活用し、地元産の食材や郷土食、セルビア給食³²などへの理解を通して、食に関する関心を高めます。
- (4) SDGs の観点から学校給食などにおけるフードロスについて考える学習を推進します。

4 学校保健の充実（学校教育課）

- (1) 児童生徒の疾病の予防・早期発見に向け、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保健主事・養護教諭部会及び健康増進センターなどと連携し、各種健康診断、歯科保健指導などを円滑に実施します。
- (2) 児童生徒の健康増進のため、学校保健研究大会への参加、講演会開催、富士見市歯・口の健康啓発標語コンクールに取り組みます。
- (3) 警察などの関係機関と連携し、薬物乱用防止教室の実施や喫煙・飲酒などの影響に関する指導に取り組みます。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、消毒液など衛生用品の充実に努めます。

5 安全・防災教育の推進（学校教育課）

- (1) 自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進します。
- (2) 地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練など、安全・防災に関する取組みを推進します。



水谷東・柏町地域住民合同防災訓練

6 学校給食の充実（学校給食センター）

- (1) 安全・安心な食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。
- (2) 女子栄養大学と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立を作成します。また、セルビア給食の提供に取り組みます。
- (3) 学校給食センターの建替えについて検討します。また、施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。

²⁹ 児童生徒への食に関する指導及び学校給食の管理を行う教員

³⁰ 学校給食の栄養管理や衛生管理などを中心に行う職員

³¹ 農業体験活動を通して生きる力を身につけることをねらいとした取組み

³² セルビア共和国シャバツ市と姉妹都市提携を締結した昭和 57 年 10 月 23 日にちなみ、毎年 10 月に提供

《成果指標》

| 指 標 | 現 状 値 (令和 3 年度) | 目 標 値 (令和 9 年度) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 「保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」に「当てはまる」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査) | 47.1% | 100% |

《施策の内容》

1 学校・家庭・地域の連携（学校教育課）

- (1) 学校応援団³³活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。
- (2) 彩の国教育の日³⁴や彩の国教育週間³⁵を活用し、児童生徒の学習、体験活動を公開し、家庭・地域の教育活動への関心を高めます。
- (3) 「特色ある学校づくり」「地域とともにある学校づくり」をさらに推進するため、コミュニティ・スクール³⁶への移行など、学校運営支援者協議会³⁷の充実を図ります。
- (4) 各学校が近隣大学などと相互に教育連携を推進し、地域の教育資源を活用した特色ある学校づくりの充実に努めます。

2 部活動の充実（学校教育課）

- (1) 外部指導員の活用を図るとともに、働き方改革・部活動の充実の観点から、部活動の在り方や部活動指導員の配置について検討します。
- (2) 大会等出場補助金事業により、大会出場にかかる諸経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減します。

³³ 学校での教育活動を支援する保護者や地域の方々によるボランティアの活動組織

³⁴ 埼玉県が教育に対する関心と理解を一層深める機会として定めた日。毎年 11 月 1 日

³⁵ 埼玉県が教育に対する関心と理解を一層深める機会として定めた 11 月 1 日から 7 日までの一週間

³⁶ 保護者や地域住民により構成された組織において教育に対する課題や目標を共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ学校づくりを進める仕組み。文部科学省が推進している

³⁷ 家庭・地域の教育力を活かした「特色ある学校づくり」「開かれた学校づくり」を推進するため、保護者や地域住民などにより構成された組織

3 教職員の資質向上と働き方改革の推進（学校教育課、教育相談室）

- (1) 小・中・特別支援学校に若手教員育成指導員³⁸を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上を図ります。
- (2) 埼玉県教育委員会や市教育委員会による学校指導訪問などを計画的に実施し、授業参観などを通して教員の授業力向上を図ります。
- (3) 学校研究や共同・個人研究を奨励し、授業力向上をめざす教員を支援するとともに、各種研修会などの充実を図ります。
- (4) 教職員人事評価制度³⁹を適切に活用し、教職員の資質・能力の向上に努めます。
- (5) 教職員の在校時間を把握、管理し、長時間勤務の縮減に努めるとともに、教職員の健康管理に留意します。また、スクール・サポート・スタッフ⁴⁰の配置やICTの活用などによる教職員の負担軽減に取り組みます。
- (6) 研修の充実により、人間性、社会性、コミュニケーション能力など教員の人間力の向上を図ります。
- (7) 教育相談室による教職員向けの相談などにより、職務上の悩みごとなどの軽減に努めます。

4 防犯・安全体制の整備（学校教育課）

- (1) スクールガード⁴¹や学校応援団など、地域との協働による見守りの強化により、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。
- (2) 学校、教育委員会、関係機関が連携し、通学路の合同安全点検や安全対策に取り組みます。



若手教員育成指導員による育成・指導



登下校時の見守り

³⁸ 退職校長などを若手教員の指導力向上のために配置

³⁹ 埼玉県における人事評価制度

⁴⁰ 教職員の負担を軽減するため、事務作業や消毒作業などを行うため配置

⁴¹ 通学路で児童生徒を見守る学校安全ボランティア

5 学校施設・設備の整備（教育政策課）

- (1) 安全で快適な教育環境をめざし、小・中・特別支援学校の体育館などにエアコンを設置します。また、学校トイレの洋式化やバリアフリー化などの改修を進めます。
- (2) 水谷小学校の校舎を増築します。整備にあたっては、環境負荷低減に配慮するとともに、児童への環境教育や意識啓発に資する施設をめざします。
- (3) 公共施設マネジメントの観点から、学校施設の長寿命化工事などを行うほか、校舎の建替えなどについて検討します。
- (4) 障がいのある児童生徒に配慮するとともに、地域に開かれた学校施設としてユニバーサルデザイン⁴²に取り組みます。
- (5) 学校や地域と連携し、つるせ台小学校校庭芝生の維持管理を行います。



つるせ台小学校校庭

《関連する SDGs ゴール》



⁴² 障がい、年齢、性別などにかかわらず、すべての人にとって使いやすい製品や建物などをデザインすること

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

市民誰もが、いつでも、どこでも学習でき、その学びの成果を分かちあうことで、子どもたちが健やかに育つ環境や人々が暮らしやすいまちづくりにつながるよう、ともに学びあう地域社会をめざす社会教育を推進します。

基本目標 1

家庭・地域の教育力の向上

《成果指標》

| 指 標 | 現 状 値 (令和 3 年度) | 目 標 値 (令和 9 年度) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|
| 子育て支援事業の参加率 (公民館で実施する事業の実績) | 71.5% | 80% |

《施策の内容》

1 家庭教育の支援（生涯学習課、公民館）

- (1) 学校、地域、専門機関、ボランティアなどと連携し、家庭教育を支援します。
- (2) 保護者としての学びや育ちを支援するため、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を設けます。

2 学校・家庭・地域の連携推進（生涯学習課、公民館）

- (1) 学校や、地域の拠点である公民館、交流センターが連携し、地域子ども教室⁴³の運営を支援します。
- (2) 次代を担う子どもたちの健やかな成長をめざし、関係団体による青少年の健全育成活動を支援します。
- (3) 公民館による学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会⁴⁴などへの参画・連携により、各団体の活動が円滑に行えるよう支援します。



青少年の主張

⁴³ 子どもたちの安全・安心な居場所をつくるため、地域の大人が指導者となって週末や放課後などにスポーツや文化活動などの様々な体験活動などを行うもの

⁴⁴ 概ね小学校区を単位とし、町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者などが連携して、各種団体だけでは解決できない問題や課題について住民主体で話しあい、解決に向けて地域が一体となって取り組む組織

《成果指標》

| 指 標 | 現 状 値 (令和 3 年度) | 目 標 値 (令和 9 年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 学習活動支援に対する満足度 (市民意識調査) | 46.8% | 50% |

《施策の内容》

1 多様な学習機会の充実（生涯学習課、公民館）

- (1) 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学や NPO と連携し、子ども大学☆ふじみ⁴⁵を開催するなど、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。
- (2) 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を目的として、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。
- (3) 生涯学習情報を集約化した生涯学習ガイドを発行するとともに、ホームページや広報、地域情報紙をはじめとした様々な媒体により、生涯学習情報の提供に努めます。
- (4) 生涯学習にかかわる市民ボランティアの参画を促進します。
- (5) 異世代との交流や郷土愛をはぐくむ取組みとして、富士見市子どもフェスティバルなどの活動を支援します。
- (6) 多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学の開催を支援します。
- (7) 障がいの有無にかかわらず市民同士の交流や学習・文化・スポーツなどの体験活動の場として、ふじみ青年学級を開催します。



子ども大学☆ふじみ



富士見市民大学

⁴⁵ 子どもの学ぶ力や生きる力をはぐくみ地域の教育力を向上することを目的として、平成 24 年度から実行委員会を組織し、民間企業などの協力を得ながら開催

(8) 市民が主体となり、様々な地域課題を学びあい、交流するため、地域・自治シンポジウムを開催します。

(9) 高齢者などのデジタル活用を支援するため、スマホ教室などを開催します。

(10) ボッチャ⁴⁶の体験会を開催するなど、障がいの有無や老若男女を問わず誰でも楽しめるスポーツ活動を推進します。



ボッチャの体験会

(11) 各施設の学習情報コーナーを充実させ、利用者にわかりやすい情報の発信を行います。

(12) 公民館だよりを発行し、学びの機会に関する情報を提供するとともに、身近な地域情報紙として館区内の全世帯へ配布します。また、ホームページなどにより学習・イベント情報を発信します。

(13) 社会教育に関する専門的人材による学習相談や団体活動に対する助言・支援を行います。

2 人権・平和教育の推進（生涯学習課、公民館）

(1) 多様化する人権問題の解決をめざし、人権について考える機会の充実により、人間尊重の理念について理解を深めます。

(2) 富士見市非核平和都市宣言の理念を多くの市民に広めるため、平和・憲法啓発事業としてピースフェスティバルを開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者などを派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、いのちの大切さを学ぶ機会をつくります。



小学6年生による平和への想いを込めたメッセージをピースフェスティバルにて展示

⁴⁶ 重度脳性麻痺者または同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツ。パラリンピック正式種目

3 地域をつくる活動の充実（生涯学習課、公民館）

- (1) 市民人材バンク制度⁴⁷について、登録者の充実や利用の促進を図るとともに、公民館事業などにおいて市民人材バンクの活用に努めます。
- (2) 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。
- (3) 多様な世代が集い、参加する公民館事業の実施により、公民館の新たな利用者呼びこむとともに、各種事業や地域づくりにおける担い手の育成に努めます。
- (4) 大東文化大学と連携し、公民館事業などへの学生の参加・協力を通して、未来の人材育成に努めます。
- (5) 公民館における Wi-Fi 環境を活用したオンライン事業や情報提供、居場所づくりなどの新たな事業展開を図ります。
- (6) 施設の利用促進を図るため、利用者にとって利用しやすい公共施設予約システムの更新に取り組みます。
- (7) 子育ての孤立感を解消するため、子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育て⁴⁸に関する学びの機会を提供します。



子育てサロン「ちびっこあおむし」



市民人材バンクを活用したお母さんのステップアップ講座（ベイベーダンス）

- (8) 高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- (9) 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会の充実に努めます。
- (10) 公民館において町会や地域まちづくり協議会などの活動を支援します。
- (11) 地域コミュニティの醸成を図るため、レクリエーション活動や、地域に伝わる特色ある文化活動を支援します。

⁴⁷ 自分の知識や能力を活かしたい人を学習やスポーツ活動の指導・協力者として登録し、その情報を提供する仕組み

⁴⁸ 子どもが自立し、子ども自身が成長すること

【公民館利用者数（延べ人数）】

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|--------|----------|---------|---------|---------|
| 鶴瀬公民館 | 76,268 | 71,447 | 19,874 | 40,490 |
| 南畑公民館 | 38,197 | 34,596 | 8,866 | 21,361 |
| 水谷公民館 | 52,446 | 59,048 | 18,139 | 23,336 |
| 水谷東公民館 | 40,295 | 32,296 | 9,437 | 10,698 |
| 合計 | 207,206 | 197,387 | 56,316 | 95,885 |

※新型コロナウイルス感染防止のため令和元・2年度に臨時休館期間、令和3年度に夜間休館期間あり

4 学習成果の発表機会の充実（公民館）

- (1) 公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、公民館における展示スペースの充実・活用により、市民文化の醸成を図ります。



公民館文化祭

5 施設の運営・整備（公民館）

- (1) 誰もが使いやすく、安全で快適に利用できる公民館として、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を進めます。
- (2) 市長部局との連携により、災害時における避難所や情報収集拠点としての機能の充実を図ります。

《成果指標》

| 指 標 | 現 状 値 (令和 3 年度) | 目 標 値 (令和 9 年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 図書資料の満足度 (図書館利用者アンケート) | 79.9% | 85% |

《施策の内容》

1 図書資料の収集と提供の充実（生涯学習課）

- (1) 図書館利用者のニーズや情報拠点としての役割を踏まえ、資料の収集、保存及び提供を行います。また、電子図書館の利用促進を図るため、電子書籍の充実に努めます。
- (2) 幅広い世代の利用者がくつろぎながら快適に読書を楽しめる空間の提供に努めます。また、レファレンスサービス⁴⁹の充実や、本に親しむ事業を展開することで、図書館の利用促進に努めます。
- (3) すべての市民が図書館を利用できるよう、公共施設での予約資料受取り・返却や障がい者向け宅配サービスなどを実施します。

【図書館の利用者数（延べ人数）と貸出点数】

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|------|----------|---------|---------|---------|
| 利用者数 | 221,126 | 213,531 | 167,747 | 216,278 |
| 貸出点数 | 751,959 | 697,045 | 531,752 | 711,923 |

※新型コロナウイルス感染防止のため令和元・2年度に臨時休館期間あり



テーマ展示

⁴⁹ 調べものの相談や資料を探す手伝いをするサービス

2 子ども読書活動の推進（生涯学習課）

- (1) 読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心をはぐくみ、知る喜びを得られるよう、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。
- (2) 保護者やボランティア向けの読み聞かせ講座の開催や読み聞かせ絵本リストの作成などを行い、子どもの読書に関する啓発に努めます。
- (3) 読書意欲の向上を図るため、市民ボランティアや学校などと連携し、おはなし会、読みきかせ、ブックトーク⁵⁰などを行うほか、読書コンクールなどを開催します。



屋外での読み聞かせ

⁵⁰ テーマを決め、様々な分野の本を関連を持たせながら紹介すること

《成果指標》

| 指 標 | 現 状 値 (令和 3 年度) | 目 標 値 (令和 9 年度) |
|---------------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 「富士見市で魅力ある資源」としての、「歴史・史跡等」の回答割合 (市民意識調査) | 7.4% | 25% |

《施策の内容》

1 文化財の保存と活用（生涯学習課、資料館）

- (1) 市内に残る文化財の散逸や消失を防ぐため、貴重かつ重要なものは市指定文化財に追加するとともに、良好な保存状態で後世に残していけるよう、文化財の適切な保護・管理に努めます。
- (2) 埋蔵文化財包蔵地⁵¹内での開発行為に対し、開発事業者への指導と発掘調査を実施し、埋蔵文化財を適切に保護します。
- (3) 文化財や郷土の歴史への理解を深めるため、遺跡見学会やホームページなどを通して、発掘調査の成果など様々な文化財情報を提供します。
- (4) 公共施設や商業施設を利用した文化財の展示解説や体験活動などにより、市内に残る貴重な文化財の魅力を発信する「見せる化」に努めます。
- (5) 市内に所在する古文書などの歴史資料や民具などの民俗資料の調査・収集・保存を行い、企画展などで積極的に公開します。
- (6) 文化財を適切に整理・保存できるよう、文化財整理室及び文化財収蔵庫の移転・整備及び活用について検討します。



役行者座像

⁵¹ 先人の住居跡や土器・石器などの文化財が埋蔵された土地

2 水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実（資料館）

- (1) 国指定史跡である水子貝塚公園について、観光資源や地域資源としての魅力度の向上と活用の充実を図るため、再整備に向けた計画づくりに取り組みます。また、難波田城公園の古民家などの施設について、良好な状態で維持できるよう、計画的な補修に努めます。
- (2) 観光資源や地域資源としての活用を図るため、ホームページなどを通して、史跡と自然が一体となった歴史公園である水子貝塚公園や難波田城公園を積極的にPRします。
- (3) 市民との協働により、市の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への愛着や誇りを持つよう、ジュニア考古学クラブ⁵²など各種講座や体験イベントなどの事業を展開します。また、学校教育と連携し、施設の特徴を活かした体験学習などを実施します。

【資料館の入館者数（延べ人数）】

| | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---------|----------|--------|---------|---------|
| 水子貝塚資料館 | 48,514 | 40,691 | 22,803 | 34,948 |
| 難波田城資料館 | 51,428 | 29,163 | 24,124 | 42,577 |

※令和元年度は改修工事のため、令和元・2年度は新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館期間あり

3 郷土芸能・伝統工芸の継承（生涯学習課、資料館）

- (1) 扇だこやほうき、竹かごなどのかつて市内で盛んだった工芸品・民芸品を伝承する団体の活動を支援します。
- (2) 郷土芸能を知り、郷土への愛着を深めるため、郷土芸能の動画公開など民俗文化財に関する情報提供に努めます。
- (3) 郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。



旧大澤家住宅



ほうき作り伝承会活動

⁵² 小学4～6年生を対象に考古学の基礎学習や体験などを実施

《成果指標》

| 指 標 | 現 状 値 (令和 3 年度) | 目 標 値 (令和 9 年度) |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 教育委員会のホームページアクセス数 (教育行政についてのページ) | 1,007 件 | 1,300 件 |

《施策の内容》

1 教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化（教育政策課）

- (1) 教育委員による学校や社会教育機関への訪問などにより、多様な教育課題を把握し、研究を進めることで、教育委員会会議の活性化を図るとともに、教育行政への反映に努めます。
- (2) ホームページなどを活用し、教育委員活動の周知に取り組みます。

《関連する SDGs ゴール》



資 料

1 富士見市教育振興基本計画審議会

- ・根 拠 富士見市教育振興基本計画審議会条例
教育委員会の諮問に応じ、富士見市教育振興基本計画について審議し、答申する。
- ・設置日 平成 29 年 4 月 1 日
- ・任 期 令和 4 年 7 月 20 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

【委員名簿】

| 役 職 | 氏 名 | 所属など |
|-----|--------|--------------------|
| 会長 | 長堀 善光 | 富士見市いじめのない学校づくり委員会 |
| 副会長 | 高橋 さかえ | 富士見市学校応援団支援本部 |
| 委員 | 富士 伸 | 富士見市社会教育委員 |
| 委員 | 小林 勝夫 | 富士見市公民館運営審議会 |
| 委員 | 石川 京子 | 私立幼稚園協会 |
| 委員 | 秋元 節子 | 富士見市青少年育成市民会議 |
| 委員 | 八木橋 覚 | 富士見市地域子ども教室連絡協議会 |
| 委員 | 金子 典江 | 富士見市 PTA 連合会 |
| 委員 | 坂田 紀子 | 富士見市 PTA 連合会 |
| 委員 | 小栗 知実 | 公募委員 |

2 策定の経過

(1) 富士見市教育振興基本計画審議会

| | 開催日 | 主な内容 |
|-------|------------------|------------------------------------------------|
| 第 1 回 | 令和 4 年 7 月 20 日 | 諮問 第 3 次計画の策定方針について 第 3 次計画の策定スケジュールについて |
| 第 2 回 | 令和 4 年 8 月 25 日 | 第 2 次計画の進捗状況について 第 3 次計画の施策体系について |
| 第 3 回 | 令和 4 年 10 月 12 日 | 第 3 次計画の施策について（学校教育分野） |

| | | |
|-----|------------|---------------------------------------|
| 第4回 | 令和4年10月24日 | 第3次計画の施策について（社会教育分野） 成果指標とSDGsについて |
| 第5回 | 令和5年2月27日 | 第3次計画（案）のパブリックコメントの対応について |
| 答申 | 令和5年3月10日 | 答申 |

(2) 富士見市教育振興基本計画庁内策定委員会

| | 開催日 | 主な内容 |
|-----|------------|--------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和4年5月24日 | 第3次計画の策定方針について 第3次計画の策定スケジュールについて 第2次計画の進捗状況について |
| 第2回 | 令和4年6月23日 | 第3次計画の策定方針について 第2次計画の進捗状況について |
| 第3回 | 令和4年7月14日 | 第2次計画の進捗状況について 第3次計画の施策体系について |
| 第4回 | 令和4年8月19日 | 第3次計画の施策について（学校教育分野） |
| 第5回 | 令和4年8月24日 | 第3次計画の施策について（学校教育分野） |
| 第6回 | 令和4年9月22日 | 第3次計画の施策について（社会教育分野） |
| 第7回 | 令和4年10月3日 | 第3次計画の施策について（社会教育分野） |
| 第8回 | 令和4年10月11日 | 第3次計画の成果指標、SDGsについて |
| 第9回 | 令和5年2月14日 | 第3次計画（案）のパブリックコメントの対応について |

(3) 教育委員会会議及び教育委員協議会

| | 開催日 | 主な内容 |
|-----|------------|---------------------------|
| 協議会 | 令和4年11月14日 | 第3次計画の素案について |
| 協議会 | 令和5年3月9日 | 第3次計画（案）のパブリックコメントの対応について |
| 会議 | 令和5年3月20日 | 第3次計画の策定について（議決） |

(4) パブリックコメント

- ・意見募集期間 令和5年1月4日から2月3日まで
(2人・17件のご意見をいただきました)
- ・周知方法 市ホームページ、広報富士見及び公共施設での掲示など
- ・意見提出方法 市ホームページ、持参、郵送及びFAX

第3次富士見市教育振興基本計画

発行 令和5年4月 富士見市教育委員会

編集 富士見市教育委員会教育部教育政策課

〒354-0021 富士見市大字鶴馬 1873-1

TEL 049-251-2711 FAX 049-255-9635

<https://www.city.fujimi.saitama.jp>